

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年10月22日(2024.10.22)

【公開番号】特開2024-58128(P2024-58128A)

【公開日】令和6年4月25日(2024.4.25)

【年通号数】公開公報(特許)2024-077

【出願番号】特願2022-165278(P2022-165278)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 326 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月11日(2024.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の進行を制御する遊技制御手段を備え、

前記遊技制御手段は、中央処理装置、プログラム、及びテーブルデータが記憶された第1記憶手段、及び、前記プログラムの実行に伴いデータを記憶する第2記憶手段とを含んで構成されたマイクロプロセッサを有し、

前記テーブルデータには、複数のテーブルデータがあり、

前記複数のテーブルデータの内の所定のテーブルデータは、1バイトデータが複数バイト集まつたデータ群であり、

前記データ群の前記1バイトデータは、1ビット単位以上のデータで構成されたビットデータテーブルであり、

前記遊技制御手段は、前記ビットデータテーブルの前記1バイトデータから1ビット以上のビットデータを取得し、その1ビット以上のビットデータを前記第2記憶手段の所定領域に格納するビットデータ取得手段を有し、

前記ビットデータ取得手段は、前記ビットデータテーブルから1バイトのデータを取得した後、所定の条件に応じて、取得したデータに対して1ビット単位以上のシフトを実行することで前記ビットデータを取得し、

前記ビットデータ取得手段を実行させる処理によって、前記所定のテーブルデータの位置、及び選択値がセットされ、

前記ビットデータ取得手段は、前記選択値を特定数で除算した結果に基き、前記所定のテーブルデータから取得する1バイトデータが記憶された位置と、1ビット単位以上のシフトの回数を求める特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の第1の実施態様に係る発明は、下記の構成を有する。

遊技の進行を制御する遊技制御手段を備え、

40

50

前記遊技制御手段は、中央処理装置（例えば、メイン C P U 2 1 0 1）、プログラム、及びテーブルデータが記憶された第1記憶手段（例えば、メイン R O M 2 1 0 2）、及び、前記プログラムの実行に伴いデータを記憶する第2記憶手段（例えば、メイン R A M 2 1 0 3）とを含んで構成されたマイクロプロセッサ（例えば、マイクロプロセッサ 2 1 0 0）を有し、

前記テーブルデータには、複数のテーブルデータがあり、

前記複数のテーブルデータの内の所定のテーブルデータは、1バイトデータが複数バイト集まったデータ群であり、

前記データ群の前記1バイトデータは、1ビット単位以上のデータで構成されたビットデータテーブルであり、

前記遊技制御手段は、前記ビットデータテーブルの前記1バイトデータから1ビット以上のビットデータを取得し、その1ビット以上のビットデータを前記第2記憶手段の所定領域に格納するビットデータ取得手段を有し、

前記ビットデータ取得手段は、前記ビットデータテーブルから1バイトのデータを取得した後、所定の条件に応じて、取得したデータに対して1ビット単位以上のシフトを実行することで前記ビットデータを取得し、

前記ビットデータ取得手段を実行させる処理によって、前記所定のテーブルデータの位置（例えば、テーブルデータの先頭アドレス）、及び選択値（例えば、取得するデータの相対位置を示すエントリー）がセットされ、

前記ビットデータ取得手段は、前記選択値を特定数で除算した結果に基き、前記所定のテーブルデータから取得する1バイトデータが記憶された位置と、1ビット単位以上のシフトの回数を求める（例えば、選択値を4で除算し、商と余りに基づいて求める）ことを特徴とする遊技機。

10

20

30

40

50